

生徒心得

I 基本的な精神

- No Chime
- No Garbage
- No Order

II 基本的な心構え

- 1 中央中等教育学校生としての自覚と責任を持って行動する。
- 2 中央中等教育学校生の本分である勉学には、授業でも家庭学習でも努力を怠らない。
- 3 生徒会活動や部活動には積極的に参加し、有意義な学校生活を送る。

III 日常生活に関すること

- 1 欠席をする場合には、必ず学校に連絡する。その際の連絡は、原則として保護者が行う。
- 2 遅刻をする場合には、必ず学校に連絡する。その際の連絡は、原則として保護者が行う。
 - (1) 公共交通機関の遅延のための遅刻は、公共交通機関で遅延証明書を発行してもらおう。
 - (2) 登校後、職員室で指示を受け、必要があれば「遅刻届」を提出する。なお、公共交通機関の遅延証明書があれば、合わせて提出する。
 - (3) 担任（授業中の場合は授業担当者）に、「遅刻届」等で報告する。
- 3 早退する場合には、必ず担任等に相談する。
- 4 忌引きの場合には、必ず学校に連絡し、故人との続柄、日時を告げる。その際の連絡は、原則として保護者が行う。
- 5 スポーツ大会、学術発表会等で、学校を公欠する場合は、担任に申し出る。
- 6 進路のための受験で欠席をする場合は、出席停止願を担任に提出する。
- 7 登校後は授業終了まで外出しない。止むを得ず外出する場合には、外出届を担任に提出し許可を得る。
- 8 持ち物を大切にし、もし落とし物をした場合、まず職員室前の落とし物陳列ケースを確認し、担任もしくは生徒指導部の先生に照会する。
- 9 学校生活に不必要なものは学校に持ち込まない。
- 10 自転車通学を希望する者は、「自転車通学許可願」と「交通事故防止宣言」を提出する。
- 11 携帯電話・スマートフォン等は持参を認めるが、「校内持込届」を提出する。また、フィルタリングサービスに加入し、校内では電源を切って、個人用ロッカーに収納する。
- 12 昼食は学校内の定められた場所でとり、昼食時以外には飲食をしない。ただし、許可を得た者はこの限りではない。
- 13 生徒相互間の金銭、物品の貸借はしない。

- 14 法定感染症が治癒し、登校する場合は、あらかじめ本校のホームページよりダウンロードした治癒証明書を医者に証明してもらい提出する。
- 15 学校内外に掲示、貼紙、陳列、配布等をする場合は事前に特別活動部の先生に相談する。
- 16 公共物を破損した場合、速やかに申し出て、「公共物破損届」を提出する。
- 17 喫煙、飲酒、薬物その他、法令等で未成年者に対して禁止されている行為は絶対にしない。
- 18 不健全な遊び、性の逸脱行為、夜遊び、学生としてふさわしくない場所への立ち寄り、無断外泊、深夜徘徊、盗撮等はしない。
- 19 休業中に部活動などで登校したとき、校外へ出て昼食を購入する場合は、必ず顧問の許可を得る。
- 20 学校の施設等を利用したり、集会を催したりする場合は責任者を定めて、事前に許可を得る。
- 21 特別な理由により、「7 服装規定」と異なる服装や頭髪の異装を願う場合は、担任と十分に相談した上で、「異装届」を提出する。
- 22 海外旅行を行うときには、渡航手続き前に担任に申し出て、「海外旅行届」を提出する。
- 23 短期留学を行うときには、渡航手続き前に担任に申し出て、「短期留学届」を提出する。

服装規定

本校の制服に誇りを持ち、正しく着こなそう。

I 特徴

国際的なセンスで着こなせる上下濃紺のスーツスタイル。襟元を小さめにして知的で凛々しいイメージ。

II 制服

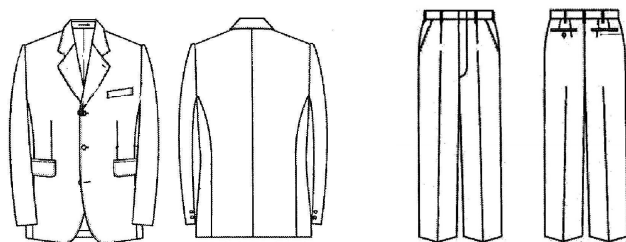
1 上着（仕様図参考）

襟元のVゾーンを狭くした3つボタンのシングル。

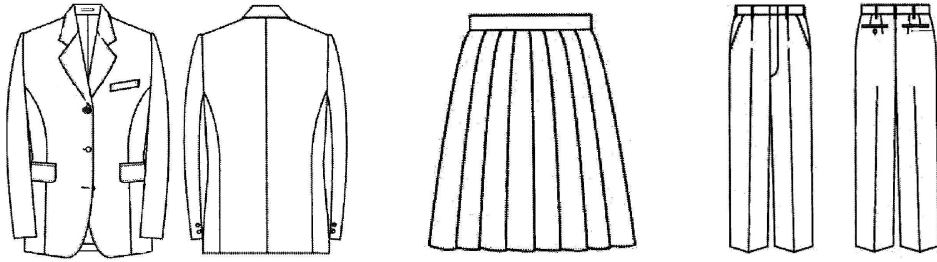
2 ズボン・スカート（仕様図参考）

ズボンは1タック。裾を踏まない長さ。スカートは左脇ポケットで、プリーツは16本のひだ。立ったとき裾が膝頭中央より下、かつ、座ったとき裾が膝で折れ曲がる長さ。

男子制服



女子制服



3 ネクタイ

指定のものとし、着用時はワイシャツ第1ボタンをして緩みなく結ぶ。

4 ベスト（希望制）

指定のものを着用してもよい。制服に準ずる。

5 セーター（希望制）

指定のものを着用してもよい。制服に準ずる。

6 ワイシャツ

白を正しく着用。ボタンダウンや綿シャツ等カジュアルなものは認めない。

7 靴下

紺（正装時）・黒・グレー・白、単色無地。ワンポイントは可。ラインは不可。

III 着用月別

11月～4月〔冬服期間〕

スーツスタイル（指定ベスト・指定セーター着用可）。上着を脱いでもよい。

5月～10月〔夏用制服期間〕

ワイシャツスタイル（上着・指定ベスト・指定セーター・指定ポロシャツ着用可）

IV その他

1 髪型

- 清潔感のある髪型。奇抜な髪型、変色は不可。縮毛矯正をする場合は校長の許可を得ること。前髪は授業に支障のない長さとし、支障がある場合はまとめる。
- 整髪料・リボン・シュシュ・髪飾りは不可。
髪留めは黒・茶・紺色、無地、細めのゴム・ピンに限る。

2 靴

- 下履きは、運動靴又は革靴（短靴）
- 上履きは、所定の上履きを使用し、体育館については別に定める。

3 カバン

安全で身体に合ったものを使用する。

4 その他

- 眉毛の加工や化粧、コロン等は使用しない。無香性の制汗剤を使用可とする。
ただし、スプレータイプは不可。
- 装飾品等（ピアス、イヤリング、ネックレス、磁気ネックレス、指輪、ブレスレット、磁気ブレスレット、ミサンガ、ペディキュア、マニキュア、装飾的要素のあ

るベルト・ピン、ストラップ、チェーン・紐等)は身に付けない。

V 特別規定

1 季節や気温の変化によって暑さ対策、寒さ対策を施す。

① 暑さ対策

- 6月～9月の授業中のみ半袖、ハーフパンツの体育着になってよい。
- 学校指定のポロシャツ(希望制)を着用しても良い。

② 防寒対策

- 指定ベスト、指定セーター、黒・ベージュ色無地のタイツ、ベージュ色無地のストッキングで防寒してよい。指定外品は不可。
- 登下校時は、手袋、マフラー、ネックウォーマー、ウィンドブレーカーやオーバー、コートを着用してよい。ただし、安全に登下校ができるように着用する。
- 登下校時は、制服ズボンの上にウインドブレーカー、オーバーズボンをはいてもよい。
- 登下校時は、スカートの代わりに指定体育着ズボン、ウインドブレーカー・オーバーズボンを着用してもよい。埴輪スタイルは不可。

2 儀式時

入学式、卒業式、開校記念式典、始業式、終業式では正装(上着・ワイシャツ・ネクタイ・紺靴下)とする。

3 荒天時の登校

制服がびしょ濡れになるような大雨や大雪時では、体育着で登校してもかまわないが、登校後は制服に着替える。

4 休業中の登下校

休業中・休日の登下校は、制服を原則とする。ただし、部活動を行う生徒に関しては体育着で登校してもかまわない。

5 部活動中の服装

部活動中の服装は、各顧問の指示に従い、その部に適した服装で行う。